令和４年　　月　　日

別 紙 ６

破棄義務遵守の延期に関する誓約書

国土交通省大阪航空局　殿

住　　　　所

商号又は名称

代表者の氏名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 責任者 |  | 連絡先 |  |
| 担当者 |  | 連絡先 |  |

※押印を省略する場合は、上記について記載すること。

当社は、今般、八尾空港西側跡地検討会議事務局から令和４年２月25日付で案内がありました「八尾空港西側跡地活用マーケット・サウンディング調査実施要領」に係る提案概要を作成することを目的として、守秘義務誓約書の提出を条件とする守秘義務対象資料の開示を受けましたが、今般、同誓約書第7条第1項に基づき、速やかに破棄することができなくなりましたので、以下のとおり、破棄予定日までにこれらをすべて破棄し、破棄が完了したときは国土交通省大阪航空局に対してその旨報告することを約束します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 破棄予定日 |  |
| 破棄方法 |  |
| 破棄延期の理由 |  |
| 延長を求める守秘義務対象資料の範囲 |  |

以 上